

2026
令和8年

|
No. 244

Miyakojima City Public Relations

広報みやこじま



[TOPIC]
P2-4 新年の挨拶
P5 市制施行 20 周年記念
「こども DO まんなかシンポジウム」開催
P6-7 旧年の話題・新年の話題

【表紙】12月18日 宮古馬放牧場にて（城辺字長間）



宮古島市議会議長 平良和彦



アを含め宮古島市が一つになり、大成功に向けた準備が進むことを、心より期待しているところです。

さて、今年は気持ちも新たに新年を迎えるわけですが、着実に成長を進められる我が宮古島市が、これから千年先の重要な年となると考えております。市としては第3次総合計画の策定に向けては、第40回大会が四月に控えており、職員の皆さん、また市民ボランティアを含め宮古島市が一つになり、大成

たな希望にあふれた輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は宮古島市議会に対しまして深いご理解と、温かいご支援を賜り衷心より感謝申し上げる次第です。

宮古島市が誕生してから二十年となつた昨年は、十月に行われた記念式典をはじめとする、市民を含め各部局が取り組んだ多くの記念事業が行われるなど、節目の年を慶ぶ一年だつたと

志高く変化に富んだ一年へ



議議議議議議議議議議議議議議副議
員員員員員員員員員員員員員員長長
下國粟平我下狩山仲前狩下狩富根平砂大池豐砂平
地仲國良如地俣下間里俣地俣浜間良川城間見川良
昌恒敏三信政 言光勝信勝靖康惠浩 貴和和彦
茜二広夫雄広作誠人健紀男成雄雄泰平仁仁也彥



長登島市古宮



2026年 新年のごあいさつ

新年、明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

り組んでまいる所存です。責任を持って解決に向けて取り組んでまいります。

さて、昨年は、宮古島市制施行二十周年という大きな節目を迎え、一年を通して多くの記念事業を開催し、これまでの歩みを振り返るとともに、改めて本市の将来を考える機会となりました。また、戦後八年という節目に、かつて本市から学童疎開が行われた宮崎県小林市において移動平和展を開催し、平和の尊さを語り継ぎ、温かく受け入れていただいた小林市の皆様に感謝の想いをお伝えしてまいりました。さらには、初の地元開催となつた「離島甲子園宮古島大会」では、「宮古島アララガマボーアズ」が見事優勝を果たし、中学生の堂々とした戦いぶりに多くの市民が勇気づけられました。

子育て環境の整備については、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進に向けて「宮古島市子育て応援宣言」を行い、地域全体で子育て世代への支援に取り組んでいく決意を新たにしました。

本年は、宮古島市にとって重要な転換期となる一年です。令和九年度を始期とした本市の最上位計画である「第三次総合計画」の策定作業を本格的に進め、まちづくりの将来像を示すとともに、実現するための総合的かつ計画的な施策を市民の皆様とともに創り上げていきたいと考えております。

また、本市のリーディング産業である観光業については、本年三月を目標として「宮古島市観光振興ビジョン」の策定を進めております。観光業は地域経済を大きく牽引してきましたが、人手不足や受入体制の課題等が顕著になつており、持続可能な観光振興に向けて、将来像を再設計する必要があります。「人・食・音楽」でもてなすことをコンセプトに、本市が持つポテンシャルを最大限に發揮し、観光の効果を市民が享受できるような仕組み作りに取り組んでまいります。

本年はこれら的重要施策などを通じて、地域の将来像を描きながら、公約である「豊

と聞いております。そのことから国外における宮古島市の知名度が向上するとは思いますが、一方で、出生数は減少傾向にあるとともに、高齢化率が加速している課題は、我が市だけが抱える問題ではないと認識しつつも、市民一人ひとり、そして行政が一体となり向き合い越えなければならない共通した課題であると認識しております。そして共に話し合い着実に取り組んで行かなければならぬものだと捉えております。

ところで、令和八年は丙午の年であり、情熱や変化を象徴する年と言われているようです。世界的になかなか解決の糸口が見いだせない戦争や紛争、国内における地震災害などが頻発する中、宮古島市としては情熱的で強い意志を持ちながらも、素晴らしい変化を迎える一年であることを願いつつ、市民の皆さんにおかれましては、心穏やかで素晴らしい一年であることを祈念し、私の年頭の挨拶を結びたいと思いま

本年は、宮古島市にとって重要な転換期となる一年です。令和九年度を始期とした本市の最上位計画である「第三次総合計画」の策定作業を本格的に進め、まちづくりの将来像を示すとともに、実現するための総合的かつ計画的な施策を市民の皆様とともに創り上げていきたいと考えております。

また、本市のリーディング産業である観光業については、本年三月を目標として「宮古島市観光振興ビジョン」の策定を進めております。観光業は地域経済を大きく牽引してきましたが、人手不足や受入体制の課題等が顕著になつており、持続可能な観光振興に向けて、将来像を再設計する必要があります。「人・食・音楽」でもてなすことをコンセプトに、本市が持つポテンシャルを最大限に發揮し、観光の効果を市民が享受できるような仕組み作りに取り組んでまいります。

本年はこれら的重要施策などを通じて、地域の将来像を描きながら、公約である「豊

若者の定住促進については、本市が直面する課題である「住宅不足」「家賃高騰」の緩和・解消に向け、「空家等管理活用支援法」の指定を行い、空き家の利活用により、住宅不足や地域課題の解決、若者の定住促進のための取り組みを進めております。

また、昨年六月には「中小企業振興基本条例」を制定し、本市の経済を支える中小企業が地域の特性を活かし、時代の変化に適応した新たな価値の創出や新たな分野へ

かで明るい宮古島市」づくりに全力で邁進していく所存です。



市制施行20周年記念「こどもDOまんなかシンポジウム」開催



「日本一子育てのしやすい島」を目指し、大人がこどもについて本気で考えることを目的とした「こどもDOまんなかシンポジウム」を開催します。こどもたちの笑顔があふれる島づくりと共に考えるきっかけとして是非ご参加ください。

■日時：令和8年1月12日（月・祝）

13時～17時30分（開場12時30分）

■会場：宮古島市役所 2階大ホール ※参加費無料、要申込み

■ プログラム

○第1部 映画上映 「ゆめパのじかん」 13:00 ~ 14:30

川崎市こども夢パークでのこどもの居場所作りをとりあげた
ドキュメンタリー映画「ゆめパのじかん」を上映します。

○第2部 西野博之氏講演会 14:45~16:15

川崎市子どもの権利に関する条例の策定に携わり、川崎市こども夢パークの運営を通して子どもの居場所づくりに実践的に取り組んできた西野博之氏による講演を実施します。

○第3部 トークセッション 16:20 ~ 17:05

西野氏と嘉数市長による「宮古島市の子育ての未来」をテーマとしたトークセッションを行います。

お申し込み▶
詳細は▶
こちらから▶



問 ひらら児童館 ☎ 73-1481
子育て支援課 ☎ 73-1966



宮古島市教育委員会
教育長 宮城 克典



「生きる力」を育む
～学校・地域の連携・協働を目指して～

明けましておめでとうございます
市民の皆様におかれましては、希望
に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中
は本市の教育行政へ格別のご支援と
ご協力を賜り、厚く御礼申し上げま
す。
昨年、宮古島市は市制施行20周年
という大きな節目を迎えました。記
念事業への皆様の多大なるご協力
に、心より感謝申し上げます。子ど
も達の活躍の部分では、通称「離島
甲子園」での宮古島アララガマボー
イズの優勝があり、島が大いに沸き
立ちました。また、宮古島市文化協
会が「文化庁長官表彰」を受賞され
たことは、郷土の文化継承に尽力す
る皆様の歩みが認められた快挙であ
り、本市の誇りであります。
予測困難な時代にあって、改めて
平和の尊さを痛感いたします。子
どもたちを送り出す社会が平和で豊

かなものであるよう、平和教育・人権教育にも一層注力してまいります。

本年も、子どもたちの「生きる力」を育むため、コミュニケーション・スクール（学校運営協議会）を中心として学校・家庭・地域がパートナーとして連携・協働する「社会総掛かり」の教育を推進します。学校給食費無償化の継続や選手派遣費補助の拡充、ICT活用能力の向上、教職員の働き方改革など、質の高い学びを提供できる環境づくりに邁進いたします。

文化・スポーツ振興においても、「宮古上布」の後継者育成や宮古馬の保全、八重干瀬の活用に加え、公民館、博物館等の施設を活用した生涯学習の充実、文化財の保護と活用を推進してまいります。

二〇二六年は**午年（うまどし）**です。「宮古島の宝」である子ど

明けましておめでとうございます。かなものであるよう、平和教育・人市民の皆様におかれましては、希望 権教育にも一層注力してまいりまに満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中 こととお慶び申し上げます。旧年中 本年も、子どもたちの「生きる力」 は本市の教育行政へ格別のご支援と を育むため、コミュニケーション・スクー ど協力を図り、厚く御礼申し上げま レ（学校運営協議会）を中心として

もたちが、変化の激しい時代を力強く駆け抜け、天高く駆ける馬のごとく、自らの可能性を信じて飛躍する一年となるよう、全力で取り組んでまいります。

本年も皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年の話題 2026年



今年は第40回記念大会 全日本トライアスロン宮古島大会

全日本トライアスロン宮古島大会が4月19日に開催されます。コロナ禍での大会中止、規模縮小等を経て、今年はランをフルマラソン42.195kmに延長、スイム3km、バイク123kmで実施。地元アスリート約100名を含む1,510名の参加が予定されています。当日は沿道での応援など、島を挙げて大会を盛り上げましょう！

マティダ市民劇場開館30周年

宮古島唯一の市民文化系施設として、多くの皆様にご利用いただきました、宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）が開館30周年を迎えます。そこで、開館30周年の記念式典を10月頃開催、そのほかにも様々な記念事業を予定しています。

宮古島市地産地消振興センター 3月いよいよ供用開始へ

地域産業支援の拠点として整備を進めている宮古島市地産地消振興センターが、満を持して3月に供用開始予定です。地元の食材を活用した創操業支援に向け、大きな一歩となる期待の施設が誕生します。

下地島～台中線新規就航& 台北線運行再開

昨年に好評を博した「宮古～台北」線の再開に加え、今年は「宮古～台中線」も新規就航。台北線は2月12日～3月26日の期間、毎週月・木曜日の週2往復、台中線は2月13日～3月27日の期間、毎週火・金曜日の週2往復で運航されます。台湾2空港の路線が展開されることで、往路と復路で空港を変えるなど、より自由でダイナミックな旅の実現が可能となります。

中小企業振興に向けた 取り組み本格化

昨年は、4月1日に施行された「中小企業振興基本条例」に則って、8月27日に中小企業振興会議が初めて開催されました。市では、中小企業振興会議から提出された意見書に基づき、事業者のデジタル化支援や健康経営推進など、市の経済発展を支える中小企業の持続的な成長に向けた施策に取り組みます。

今年の主役です♪ 宮古馬の計画交配とオープンデーの開催

2026年（令和8年）は、午（うま）年です。教育委員会では、令和5年度から血縁関係などに基づく計画交配をスタートさせており、令和8年5月頃には新たな仔馬の誕生が期待されます。また、毎月第3日曜日は、オープンデーとして予約なしで長間の宮古馬放牧場を無料見学できますので、ぜひご来場ください。

宮古島市子ども・子育て支援条例案の 策定作業本格化

市民主体で条例案策定を進めるため、市民委員で構成する子ども・子育て市民会議（仮称）を設置し、年10回にわたり共に学び合いながら議論を行います。また、専門的な立場からの助言を得るため、専門家会議を設置。本条例の制定を通じて、子どもの育ちや子育て支援の充実、子育て環境の改善を図り、「日本一子育てのしやすい島」を目指します。

新総合体育館整備工事着工

昨年度に実施設計及び既設体育館の解体を実施し、今年から本格的に新総合体育館整備に着手します。

様々なスポーツ種目、各種大会、イベント等に対応すべくメインコート、サブコートを備え、メインコートは最大3,000人を収容できる規模となります。

また、屋外駐車場に加え、特定臨時避難施設としての機能を有する地下駐車場も新たに整備します。

伊良部島児童館の開設

伊良部島において未設置であった子育て支援センター、放課後児童クラブの機能を併せ持った児童館を4月に開設します。子育て支援の拠点となる施設の設置により、伊良部島地域における子育て環境の更なる向上が図られます。

宮古島市制施行20周年記念事業 移動平和展「戦争と子どもたち～学童疎開～」開催

11月7日～9日に宮古島市制施行20周年記念事業「移動平和展「戦争と子どもたち～学童疎開～」」が宮崎県小林市で開催されました。戦後80年の節目を迎え、当時の温かく支援していただいた小林市に感謝を伝えるために企画されました。開催期間中に287名が来場し、展示資料は小林市で平和教育に活用される予定です。

旧年の話題 2025年



宮古島市制施行20周年 記念式典・市民フェスティバル開催

宮古島市制施行20周年にあたる令和7年は、年間を通してさまざまな記念事業が行われました。10月4日には多くの関係者を招いての記念式典、また10月4・5日にはJTAドームで市民フェスティバルが開催され、多くの市民の皆さんのが多彩なステージプログラムや大型遊具、フードフェスティバル、フィナーレの花火などを楽しみました。



第16回離島甲子園 アララガマボーアイズが開催地として初優勝

全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）第16回大会は、市制施行20周年を記念して初の宮古島開催となりました。決勝戦では、宮古島アララガマボーアイズが鹿児島県の徳之島選抜を1-0で破り、初の開催地チーム優勝を果たしました。（宮古島アララガマボーアイズの優勝は3度目となります）

宮古地区畜産共進会 宮総実に県農林水産部長賞

8月13日にJAおきなわ宮古家畜市場で開催された宮古地区畜産共進会において、初出場の宮古総合実業高校の「ゆあ号」が若雌第1類で優等賞となりました。さらに特別賞の県農林水産部長賞も受賞し、11月に開催された県大会への出場も果たしました。

宮古島市で14年ぶり開催 ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会

ハンセン病療養所を持つ全国12市町の首長などで構成する「全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会」の総会が7月10日に開催され、ハンセン病回復者の福祉と人権に関する共通課題や未来に向けた構想について意見交換を行いました。総会翌日は宮古南静園納骨堂で献花を行い、ハンセン病に対する偏見・差別の解消や将来構想の実現に向けて決意を新たにしました。

空家等管理活用支援法人指定

増加する空き家問題や住宅不足の課題を解消するため、「空家等管理活用支援法人」として3団体を指定しました。

この支援法人の指定は、空き家の管理だけではなく、空き家を有効活用することで住宅不足の解消や地域に新たな価値を創出する取り組みを後押しするためのもので、本市との連携を図りながら取り組みを進めていく予定です。

初の離島開催！ ResorTech EXPO2025 in 宮古島

11月2・3日、県内での全産業DX推進とビジネス創出を目的とする展示商談会「ResorTech in OKINAWA」の離島初となるプレ開催が宮古島で実現しました。島内外の事業者により各産業DXの実演・展示が行われ、離島における新たなビジネスマッチングの機会を提供。多くの市民が最先端の技術に触れる場となりました。

下地放課後児童クラブの開設

4月に下地小学校敷地内に放課後児童クラブを開設しました。下地地区で初めての放課後児童クラブの設置により、放課後のこどもの居場所の確保、保護者の負担軽減が図られます。

島からそのまま海外へ！ 下地島～香港・台湾直行便が就航

6月～10月の期間、香港エクスプレス航空の「宮古～香港」線が5年4か月ぶりに再開。また8月～10月には宮古島で初となるスターラックス航空の「宮古～台北（桃園）」線も運航し、下地島から香港まで約2時間、台湾まで約1時間半となり海外への旅がより身近になりました。

もっと知りたい！

宮古島市の下水道

集中連載第5回

~今、下水道料金の改訂が必要な理由~

集中連載「もっと知りたい！宮古島市の下水道」第5回では、「今、下水道料金の改訂が必要な理由」をテーマに宮古島市の下水道事業の現状についてご紹介します。

● 全国の下水道事業

下水道事業は地続きになっている複数の事業体で一つの処理場に汚水を集約している場合があります（流域下水道）。そういった事業体は処理場の運営を複数の自治体等の出資、負担で行うことができるため、比較的安価に下水道事業を運営することができます。

しかし、宮古島市のように単独で下水処理場を運営している場合は、施設の整備を含めた下水道事業にかかるコストがどうしても高くなる傾向にあります。

● 宮古島市の現行料金はどのくらい？

令和4年度時点の宮古島市の下水道料金は20m³使用水量あたり公共下水道が1,463円、農漁業集落排水が990円となっております。全国の下水道事業と比較すると、公共下水道は1,174団体中1,137位、農業集落排水は876団体中875位、漁業集落排水は165団体中164団体です。令和7年度11月時点で宮古島市の下水道料金は全国と比較して非常に安価となっております。

● 国が定めている目安

平成26年に総務省から出された通知では「下水道料金のみで運営にかかる費用のすべてをまかなうことができない自治体においては、20m³使用水量あたりの下水道料金3,000円となるよう経営努力をする」という基準が示されております。「下水道料金で経費をどれくらいまかなっているか」ということを示す「経費回収率」という指標がありますが、宮古島市のR4決算においてはそれぞれ公共下水道が69.95%、農業集落排水が24.89%、漁業集落排水が20.47%と極端に低く、また同じような規模の団体（類似団体）の平均を下回っております。

先に記載のとおり、宮古島市の下水道料金は公共下水道においても20m³使用水量あたり1,463円となっており（農漁業集落排水においてはもっと低価）、国の基準の半分より低い金額となっております。

● なぜ今料金改定が必要なのか

こうした低い料金水準は、短期的には市民にとって負担が少ない反面、将来に大きな課題を残します。これまでご紹介してきた通り、下水道は暮らしの重要なインフラであり、宮古島の環境を継続的に守っていくためには、処理場や管路等の更新や維持管理が必要です。しかし、現行の下水道料金のみでは維持管理や更新に係る費用を十分に確保することが難しくなっているため、下水道料金を改定し、下水道事業の持続的な運営を図っていく必要があります。

● まとめ

現行の宮古島市の下水道料金は必要コストに対してこれまで低く設定されている状況が続いておりました。

ただ、現状の下水道料金では将来の世代に自然豊かで暮らしやすい宮古島を残していくことが難しくなってきています。次の世代に負担を先送りにせずに持続可能な形な宮古島にするために、下水道料金の必要は重要な取り組みです。

今回掲載した内容についてさらに詳細に知りたい方は
こちらの二次元コードからご確認ください。
(第4回掲載内容については令和8年1月1日より掲載予定)



集中連載「もっと知りたい！宮古島市の下水道」第4回は、公平で持続可能な下水道事業経営に向けてについてお届けしました。

次回は最終回「変わる下水道料金、その先の安心へ」(予定)をお届けします。

問 下水道課 ☎ 75-5121

証明書等のデザインが変わります

宮古島市では、令和8年1月5日より、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」および「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律」に基づき、窓口業務で使用する情報システムを「標準仕様書」に適合したシステムに変更いたします。

これに伴い、一部の証明書が廃止となるほか、証明書や通知書のレイアウト、記載内容、文字デザインが国の定める仕様に統一されます。なお、氏名や住所の文字デザインもデジタル庁が定めるガイドラインに基づき変更されますが、文字そのものの内容が変わることはございません。

新システムの運用開始直後には、一部窓口業務で通常よりお時間をいただく場合がございます。市民の皆さまにはご不便をおかけする可能性もございますが、円滑な移行に向けてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳細はこちらの二次元バー コードからご確認ください。



納付書の様式変更について

宮古島市では、上記の「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律」および「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、市の税金や保険料などの納付書が新しい様式に変更となります。

なお、新様式への変更後も、これまで発行された旧様式の納付書については、有効期限まで引き続きご利用いただけます。

対象となる税・料金

- 市県民税
- 後期高齢者医療保険料
- 固定資産税
- 保育所利用料
- 軽自動車税
- 住宅使用料
- 国民健康保険税
- 介護保険料

納付場所

- ①宮古島市総合庁舎窓口
- ②指定金融機関等窓口
- ③コンビニエンスストア
- ④スマートフォン決済
(バーコード読み取り)
- ⑤口座振替
- ⑥地方税統一QRコード
クレジットカード
インターネットバンキング
口座振替(ダイレクト方式)
ペイジー(ATM等)
スマートフォン決済

※詳細は、納付書裏面をご確認ください。

注意点

納付書の変更に伴い、地方税統一QRコードが印字されていない納付書では以下の取り扱いができなくなりますので、ご了承ください。

● 対象となる料金

後期高齢者医療保険料 介護保険料 保育所利用料 住宅使用料

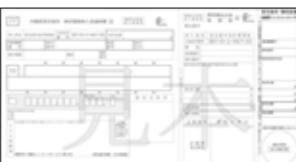
● 取扱不可のサービス

○ペイジー収納サービス
○県外ゆうちょ銀行・郵便局、ゆうちょ銀行ATM

※ただし、後期高齢者医療保険料 介護保険料を納付される方で、県外ゆうちょ銀行・郵便局およびATMでのお支払いを希望される方は、専用用紙を送付いたしますので、各担当課までご連絡ください。

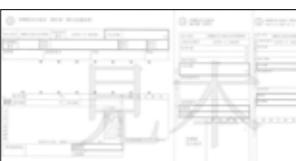
市民の皆さまがより便利に、安心して納付いただける環境づくりに努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

旧 様 式



青と赤
から
オレンジ色へ

新 様 式



各種税金・料金によってお問い合わせ先が異なりますので、
代表番号(72-3751)におかけください。

上野出張所の一時運用休止期間を延長します

現在、旧上野庁舎は、食の地産地消と6次産業化推進のための加工、製造業等の創・操業支援施設「宮古島市地産地消振興センター」へと整備しているところです。このため、令和7年4月1日から同年9月頃までの期間、上野出張所の運用を一時休止する旨お知らせしておりましたが、工事の遅延により下記のとおり休止期間を延長することになりました。

変更後：令和7年4月1日～令和8年3月1日(予定)

上野出張所をご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、総合庁舎(平良)、その他の出張所は通常通り開所しておりますので、お手続きの際にはそちらをご利用ください。

問 市民課 ☎ 72-3751(代)

広報みやこじま 1月号 8

1月生きいき教室日程表

平良地区

	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	5(月)、19(月)、26(月)	10時	平良老人福祉センター	社 協 平良支所 ☎ 72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)		下崎公民館	
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区東川根二区・東川根三区・東川根四区野原越・盛加・細竹・高野・福山西原・大浦・島尻・狩俣	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)		平良老人福祉センター	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	8(木)、15(木)、22(木)、29(木)			
南西里一区・神屋・大三俵一区大三俵三区・大原三区・久貝・松原	9(金)、16(金)、23(金)、30(金)			

城辺地区

砂川	5(月)、14(水)、19(月)、26(月)	10時	社会福祉センター	社 协 城辺支所 ☎ 77-7594
西城	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)			
城辺	8(木)、15(木)、22(木)、29(木)			
福嶺	9(金)、16(金)、23(金)、30(金)			

下地区

川満・高千穂	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)	10時	下地公民館	社 協 下地支所 ☎ 76-2270
上地・洲鎌・棚根来間・入江・嘉手苅・来間	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)			
与那覇	9(金)、16(金)、23(金)、30(金)			

上野地区

大嶺・野原・新里 高田・名加山	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)	10時	下地公民館	社 協 上野支所 ☎ 76-2540
宮国・豊原・上野	8(木)、15(木)、22(木)、29(木)		上野老人福祉センター	

伊良部地区

伊良部・佐良浜	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973
---------	------------------------	-----	-------------	-----------------------

池間地区

池間	8(木)、15(木)、22(木)、29(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舍 ☎ 75-2870
----	------------------------	-----	---------------	-----------------------

■乳幼児健診・健康相談1月予定表

※予定は変更する場合があります。

健診	日 に ち	受付時間	場 所
★ 4か月健診	30(金)	9:00 ~ 11:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所同敷地内)
★ 10か月健診	30(金)	13:00 ~ 15:00	
★ 1歳半健診	31(土)	9:00 ~ 11:00	
★ 3歳半健診	29(木)	13:00 ~ 15:00	
★ 3歳半健診	31(土)	13:00 ~ 15:00	
★ 赤ちゃん広場	27(火)	13:30 ~ 14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。

※乳幼児健診の対象児には健診日の1~2週間前に封書で通知します。

対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約:家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572)

相談	日 に ち	時 間	場 所
★ 健康相談	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	14:00 ~ 16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978)

|| 宮古島市の市外局番は(0980)です。

市・県民税の申告はお早めに!!

申告期間:令和8年2月2日(月)~3月16日(月)

■申告が必要な方

- 給与以外に営業、農業、漁業、畜産、不動産、配当など所得があった方
- 年末調整をしていない方
- 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- 扶養親族や社会保険料など控除の追加がある方
- 遺族年金や障害年金のみを受給していた方
- 雇用保険のみを受給していた方
- 県営、市営団地居住者で、令和8年10月1日現在16歳以上になる方
- 収入がなかった方
- ※申告義務はありませんが、申告しないと国民健康保険料、介護保険料に影響することがあります、また所得課税証明書等が発行できないため、申告をおすすめしています。

■申告の必要がない方

- 税務署で確定申告をされる方
- 収入が給与のみで、勤務先が市役所へ「年末調整された」給与支払報告書を提出された方
- (年末調整がされていない、勤務先が市役所へ給与支払報告書を提出していない場合は、申告が必要です)

■申告に必要なもの

- 完成された申告用紙(未記入や未完成の申告用紙をお持ちの場合は、下記の○に該当する書類をお持ちください。)
- 収入を証明できるもの
 - ・給与、年金の方:源泉徴収票または給与支払者の証明書など
 - ・事業所得の方:帳簿や各種領収書などの収入や必要経費が確認できるもの
- 所得から控除できる金額が確認できるもの(以下、一例です)
 - ・保険料控除を受ける方:国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの領収書や支払証明書
 - ・医療費控除を受ける方:自身で記入した医療費控除の明細書(内訳書)
 - ・障害者控除を受ける方:障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - ・寄附金控除を受ける方:寄附金の領収書

1月下旬以降、順次申告書を発送します。

※送付対象者を限定しています。申告が必要な方全てに申告用紙が送られるわけではありません。
申告が必要な方で申告用紙が届いていない方は申告会場、もしくは税務課窓口まで直接来所をお願いします。



電子申告の補助窓口を開設します

期間:2月2日~12日
場所:総合庁舎

電子申告補助窓口の利用をご希望される方は、右の二次元バーコードからご予約ください。



令和8年度市・県民税申告受付日程表

場所:宮古島市役所総合庁舎(2月15日以降)および各申告会場

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間	実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
2月2日(月)		下地地区 上野地区 城辺地区 伊良部地区 全地区	下地公民館 上野公民館 城辺庁舎 伊良部公民館 (旧伊良部中央公民館)	【午前】 9:00~11:30 【午後】 13:00~16:20 各地区の申告受付は予約なしの案内です。	3月2日(月)	夜間窓口		宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	【午前】 9:00~11:30 【午後】 13:00~16:20
2月3日(火)					3月3日(火)	夜間窓口			
2月4日(水)					3月4日(水)	夜間窓口			
2月5日(木)					3月5日(木)				
2月6日(金)					3月6日(金)				
2月9日(月)					3月9日(月)				
2月10日(火)					3月10日(火)	夜間窓口			
2月12日(木)					3月11日(水)				
2月13日(金)					3月12日(木)	夜間窓口			
2月15日(日)	休日窓口				3月13日(金)				
2月16日(月)					3月15日(日)	休日窓口			
2月17日(火)					3月16日(月)	最終日			
2月18日(水)									
2月19日(木)									